

平成27年4月12日

報道関係各位

関東運輸局

東日本旅客鉄道株式会社に対する警告文書の手交のお知らせ

平成27年4月12日に東日本旅客鉄道株式会社山手線・京浜東北線神田駅～秋葉原駅間で発生した輸送障害に関し、関東運輸局鉄道部長（越智^{おち}政^{まさひろ}広）から東日本旅客鉄道株式会社安全統括管理者（川野^{かわの}辺^べ修^{おさむ}）あて警告文書を発出しましたのでお知らせいたします。

1. 発出日時及び場所

発出日時：平成27年4月12日 21時00分

場所：関東運輸局鉄道部長室

（横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第二合同庁舎17階）

2. 添付資料

警告文書〔別添（写）のとおり〕

〔担当者〕

関東運輸局鉄道部

技術第二課 記伊、駒形 TEL：045-211-7242

安全指導課 神、森田 TEL：045-211-7240

〔配布先〕

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ



関鉄二第20号

関鉄安第11号

平成27年4月12日

東日本旅客鉄道株式会社

安全統括管理者 川野邊修殿

関東運輸局

鉄道部長 越智政広



鉄道の安全の確保について（警告）

鉄道の安全・安定輸送の確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところであるが、本日、山手線・京浜東北線神田駅～秋葉原駅間において、架線設備の改良工事により撤去が予定されていた電化柱が倒れて線路を支障し、山手線及び京浜東北線が長時間にわたり運転を見合わせ、利用者に多大な影響を及ぼしたことは誠に遺憾である。

については、貴社において、工事の施工方法や施工管理など背後要因を含め原因を究明し、再発防止のための措置を講じるよう警告する。

なお、講じた措置等については、文書により速やかに報告されたい。

平成27年4月12日
鉄 道 部

東日本旅客鉄道株式会社 山手線・京浜東北線における輸送障害について

1. 事業者名 東日本旅客鉄道株式会社
2. 事故等種類 輸送障害
3. 発生日時 平成27年 4月12日（日） 6時10分頃 天候：晴
及び天候
4. 場所 山手線・京浜東北線 神田駅～秋葉原駅間
5. 負傷者 なし
6. 原因 架線からの引張り荷重により電化柱が倒れたものと思われるが、詳細調査中。
[JR東日本からの報告による]
7. 概況
山手線・京浜東北線神田駅～秋葉原駅間において、架線設備の改良工事により撤去が予定されていた電化柱が倒れて線路を支障し、山手線・京浜東北線で運転を見合わせた。
[JR東日本からの報告による]
8. 付記
 - (1) 京浜東北線北行（大宮方面行き）の列車の運転士から、当該区間において電化柱が倒れているのを見つけ、指令に報告した。
 - (2) 3月25日夜に架線設備の改良工事を実施し、電化柱を撤去予定であった。
 - (3) 4月10日夜、電柱の一部に傾斜があることが確認されたことから、4月13日夜に改修予定であった。
 - (4) 山手線及び京浜東北線は、15時30分頃、順次運転を再開した。